（５）工事の効率性向上による長期的コストの低減
Ⅴ③工事における新技術の活用

工事における新技術の活用　　¥ ☆

【新技術活用促進システムの概要】
　真に豊かな「ひと・地域・国」の実現に資するため、住宅・社会資本の整備にあたり、建設コストの縮減、安全・安心の確保、環境保全等の建設分野を取巻く諸課題の解決を図る必要があります。これらの課題を解決するためには、民間等で開発された優れた新技術を公共事業において積極的かつ円滑に活用していくことが有効です。
　「新技術活用促進システム」は、このような観点から、民間等からの新技術情報を収集し、有用な新技術のより一層の活用促進を図るシステムです。

【新技術活用促進システムのポイント】
○ニーズ情報の発信と情報収集窓口の設置
　全ての地方整備局において、窓口を設置し、いつでも情報の提供をお受けします。
　また、特に重点的に収集したい情報について、インターネット等により発信します。

○全国の工事事務所等における情報の共有化
　最寄りの地方整備局に情報提供いただければ、電子情報ネットワーク（NETIS）により、全ての地方整備局工事事務所等で新技術情報が共有化されます。

○公共事業全般における新技術の積極的活用
　地方自治体、公団等にも必要な情報の提供を行い、公共事業全般における有用な新技術の積極的な活用を図ります。

○優れた新技術の全国的な普及・推進
　活用した新技術のフォローアップを適切に行い、特に優れたものについては、全国的な活用展開、各種技術基準等への反映を図ります。

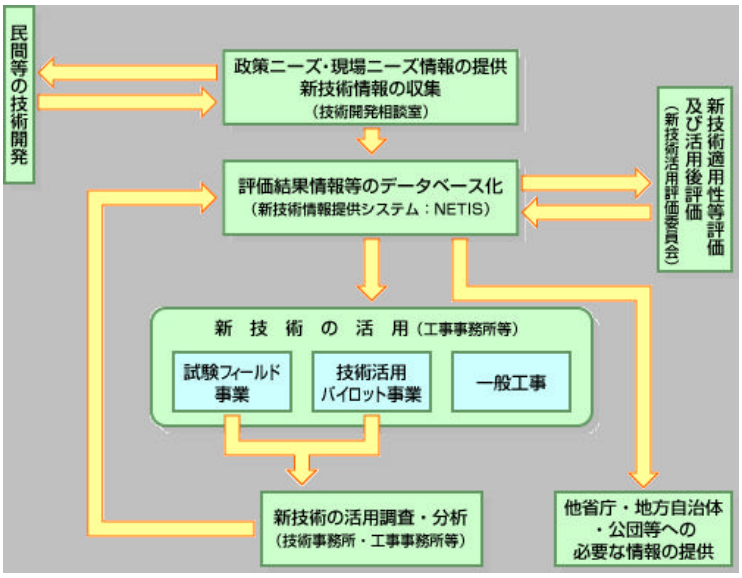

新技術活用促進システム　フロー図

＜平成12年度まで＞
○受付登録件数
　約2,600件
○新技術適用性等評価
　約2,150件
　(内再評価3件)
○新技術活用件数
　約1,820件
　・試験ﾌｨｰﾙﾄﾞ　約　380件
　・ﾊﾟｲﾛｯﾄ事業　約1,440件

・新技術適用性等評価
　収集した新技術のうち政策ニーズや現場ニーズの高いものから新技術の成立性、現場における適用性、技術基準類の整備の必要性等に関する確認を行い、新技術を活用する事業方法（試験フィールド事業、技術活用パイロット事業、一般工事）を明確にします
・試験フィールド事業
　新技術を試行し、現場における適用性等、活用の効果等を検証するために行う事業です
・技術活用パイロット事業
　新技術を試行し、積算資料及び施工資料の整備等に関する事項を調査するために行う事業です